

2021年1月22日  
川崎市総合福祉センター

## ふれあいネット端末から予約される場合の定員のお取扱いについて

緊急事態宣言再発出に伴い、その期間において当館の各施設のご利用定員を通常の2分の1といたしておりますが、ふれあいネット端末からご予約いただく場合、2月8日以降もご利用人数として定員の2分の1以下の数字しか入力できなくなっております。

これはシステムの制限によるものです。2月8日以降定員制限が撤廃もしくは変更された場合には、ご予約時のご利用人数にかかわらずその時点での定員でご利用いただくことができます。

ご不便をおかけいたしますが、システムの制限上上記のようになっておりますのでお間違いないでご利用いただきますようお願い申し上げます。

対象となる貸施設のご予約

**第1会議室、第2会議室、第3会議室**

以上

関連のお知らせ（ご利用にあたっては是非ご一読ください）

[川崎市総合福祉センターご利用の皆様へ](#)